



KATSURAGI
Public Relations

かつらぎ



- 3 町からのお知らせ
- 12 NEWS & TOPICS
- 14 町からのお知らせ
- 15 まちのわだい
- 17 暮らしの情報 INFO
- 20 相談窓口
- 21 図書館だより
- 22 子育て・保健カレンダー
- 24 こんにちは赤ちゃん など



COVER

////表紙の写真////

ハロウィンマルシェのスタッフ、JMT大作戦の皆さん
(P.12-13に関連記事あり)

=広報の表紙写真(イラスト)を募集します=
1月号は募集しません。次の募集は3月号です。
【3月号締切2月6日(火)】
問い合わせ 企画公室秘書広報係(内線2008)



町長メッセージ 町民のみなさまへ

庁舎建設についてお知らせします。令和4年3月号広報の「町長メッセージ」にて、庁舎建設候補地がJR大谷駅付近の元大谷選果場に決まったとお知らせしましたが、JA紀北かわかみや生産者の皆さまと協議を重ねた結果、残念ながら合意には至りませんでした。

8月24日にこのことを「庁舎建設検討委員会」に報告させていただきましたが、その際、今後の候補地検討には現在の場所での建て替えも加えるべきというご意見をいただきました。理由は、紀の川の浸水想定区域内ではあるが、敷地のかさ上げなどで防災拠点としての機能が確保できるのであれば、完成までの時間短縮が期待できるということでした。

これを受けて、庁内で浸水対策についてさまざまな検討を重ね、盛土によるかさ上げや1階部分が浸水しても大丈夫な構造にするなど、建設費は少し高くなるものの工夫すれば現在の場所でも建設可能という結論に至りました。

その後、再度、庁舎建設検討委員会に現地での

建て替えも候補地に加えて、候補地4案を提案したところ、満場一致で現在の場所で建て替えるべきというお答えをいただきました。

この結果を受けて、庁内の経営会議に諮り、正式に現在の場所での建て替えを町の方針と決定しました。建設場所が決まったので、策定中の「庁舎建設基本構想」を速やかに完成させて、住民の皆さまにも基本構想をご覧いただけるようにしたいと思います。

庁舎の建設は、半世紀に一度の大事業であり、庁舎と共に賑わいのある場所にしなければならないと考えます。昭和35年の庁舎建設の際は、場所が決まらず最終的に町の中央に位置する現在の場所を選んだという経緯があります。しかし、当時の賑わいの中心は妙寺駅や笠田駅周辺であり、法の趣旨にある「住民にとって利便性の高い場所」ではありませんでした。このことを踏まえ、今回は役場周辺に賑わいをつくれるよう取り組みます。

かつらぎ町長 中阪 雅則

● 年末年始業務のお知らせ

役場

12月29日(金)～1月3日(水)休業
※日直配置(午前8時30分～午後5時)

体力づくりフロア

12月29日(金)～1月3日(水)休館

休日診療

12月30日(土)～1月3日(水)

・伊都地方休日急患診療所
(☎0736-33-1903)

診療時間

午前9時～正午(受付11時30分)

午後1時～5時(受付4時30分)

・伊都地方休日急患歯科診療所
(☎0736-33-1905)

診療時間 午前9時～正午

※受診希望者は、事前に電話連絡をしてください。

※健康保険証をご持参ください。

かつらぎ斎場

1月1日(月)～1月3日(水)休業

※通夜は12月31日(日)～1月2日(火)休業

・ペット火葬

12月29日(金)～1月3日(水)休業

ごみの収集

・可燃性ごみ

12月30日(土)～1月3日(水)休業

・プラ・ペットごみ、不燃性ごみ

12月28日(木)～1月3日(水)休業

・直接持込粗大ごみ

1月1日(月)・2日(火)休業

※3日(水)は午前8時～正午まで受付。

※広域ごみ処理場へ直接持ち込んでください。

し尿くみ取り

休業前は混雑が予想されますので、早めの申し込みをお願いします。

・アップランド(株)・(株)松本衛生

12月29日(金)～1月4日(木)休業

※年内のくみ取り受付：12月10日(日)までにお申し込みください。

・(有)武田清掃

12月29日(金)～1月8日(月)休業

※年内のくみ取り受付は終了しました。

問い合わせ

ごみ収集・し尿くみ取り・斎場使用 環境課
住民環境係(内線2230)

● ご存じですか？ 障害に関するマーク

ヘルプマーク

見た目では分かりづらい障害を持っている人や意思表示ができない人がいます。そのような人たちが周囲に配慮を必要としていることを知らせるのがヘルプマークです。付けている人を見かけたら、席を譲ったり、災害時の避難を支援したりしてください。

配布場所 住民福祉課・伊都振興局



ヘルプマーク

障害者等用駐車区画利用証

障害のある人や高齢者、妊産婦などの移動に配慮を要する人が使いやすい「障害者等用駐車区画」を利用するための利用証です。周囲の人は本当に必要な人が利用できるように区画を空けておきましょう。

配布場所 伊都振興局



障害者等用駐車区画利用証(ゆずりあい駐車区画用)

● 集団検診のお知らせ

集団検診では、各種検診を1日にまとめて受けられます。令和5年度検診を受けていない方は、ぜひこの機会に受診してください。結果は、約1カ月半後に郵送でお届けします。

先着順で受け付けますので、お早めにお申し込みください。

※各受診券は4月に郵送しています。紛失した方は再発行が可能ですので、お問い合わせください。

日程 令和6年1月18日(木)
19日(金)
22日(月)

時間 申込者に郵送にて通知

場所 保健福祉センター

費用 無料 ※要受診券

申込方法 電話にてお申し込みください。

申込期限 12月15日(金)



検診内容	対象	定員 (1日につき)
特定健診	40～74歳でかつらぎ町 国民健康保険加入者	50人
胃がん検診 (バリウム検査)		30人
肺がん検診	40歳以上	定員なし
大腸がん検診		定員なし
乳がん検診	40歳以上の女性 ※令和4年度受診者除く	20人
前立腺がん検診	50歳以上の男性	定員なし
肝炎検査	40歳以上 ※以前に受診した方は除く	定員なし



早期発見・早期治療でがんの多くが治ります
年に一度は検診を受けましょう

申し込み・問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2053)

12月3日～9日 障害者週間

12月3日～9日の一週間は障害者週間です。障害者週間は、国民に広く障害者福祉への関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加するなどの意欲を高める目的として設定されました。 **問い合わせ** 住民福祉課福祉係 (内線2063)

● 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

◆健康診査は受けられましたか

健康診査は令和6年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

対象者

75歳以上の方
65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方

検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用 無料

歯科健康診査

対象者 令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

※対象の方には5月末に受診券などを発送しています。

検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査

実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用 無料

◆ジェネリック医薬品使用促進

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、11月下旬から12月上旬にかけて、和歌山県後期高齢者医療広域連合から、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、この機会にジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※このお知らせは、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代が軽減できることをお伝えするものです。ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望する方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が終了した後に発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号日赤会館9階 ☎073-428-6688

令和5年度上半期予算執行状況

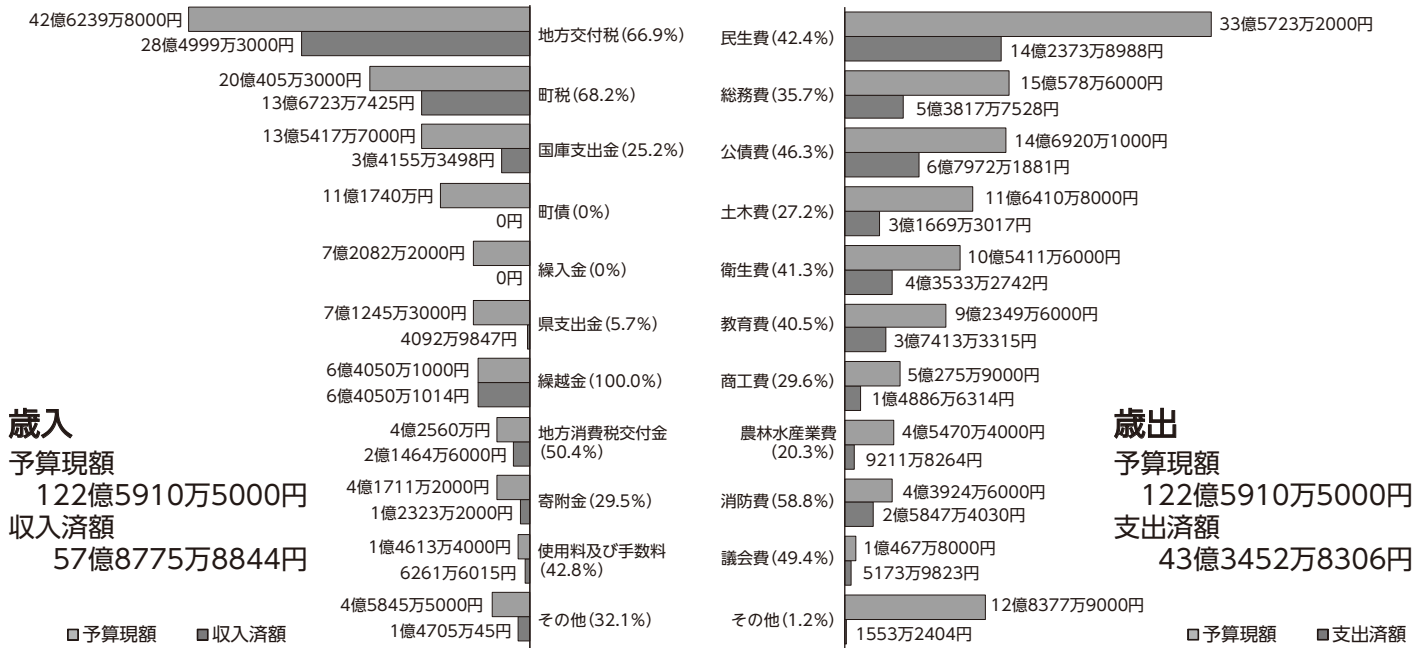
町の財政運営について、上半期と下半期の2回に分けて、財政状況を公表しています。

今回は、令和5年度上半期（9月30日現在）の予算執行状況などをお知らせします。

歳入の中には、町債など、下半期に収入する科目があり、上半期の執行率は低くなっているものもあ

ります。

歳出のうち、土木費には工事に関係する費用が多く含まれており、着手から完成までに数か月の期間が必要な場合があるため、上半期では執行率が低くなっています。



※()の中は各科目の執行率となっています。

税金の負担状況

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	使 い 道
個人町民税	20,002	43,804	町が自由に使い道を決めることができる税金 住み良い町づくりのために活用
固定資産税	50,152	109,833	
軽自動車税	5,029	11,015	
町たばこ税	3,400	7,445	公園や街路、下水道などの都市計画事業に活用
都市計画税	5,310	11,629	
合 計	83,893	183,726	

行政サービスに要する経費

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	経 費 の 内 容
議 会 費	3,303	7,234	議会の活動に要する経費
総 務 費	34,360	75,249	庁舎の維持管理、税金徴収、選挙等に要する経費
民 生 費	90,898	199,069	児童、高齢者、障害者等の社会福祉に要する経費
衛 生 費	27,794	60,869	感染症予防、清掃関係、火葬場運営等に要する経費
農林水産業費	5,881	12,880	農林業振興等に要する経費
商 工 費	9,504	20,815	観光や商工業振興等に要する経費
土 木 費	20,219	44,280	道路橋梁、河川、公園等の維持管理等に要する経費
消 防 費	16,502	36,140	消防、防災関係に要する経費
教 育 費	23,886	52,312	小中学校、教育委員会、社会教育等の教育関係に要する経費
公 債 費	43,397	95,039	国などから借りた町債（借金）の元金・利子の返済に要する経費
そ の 他	992	2,172	自然災害の罹災復旧などに要する経費
合 計	276,736	606,059	

◇人口 15,663人 世帯数 7,152世帯(9月30日現在)

町有財産の状況

項目	面積または現在高
土地	2,220,354.57㎡
建物	136,980.27㎡
出資による権利	1億3648万836円
債権(町の貸付金)	1132万7867円
基金(町の積立金)	33億5704万2141円
一般会計	29億448万6932円
うち財政調整基金	14億5938万3499円
うち減債基金	7353万7160円
うちその他特定目的基金など	13億7156万6273円
国民健康保険事業特別会計	2億717万8325円
介護保険事業特別会計	2億4537万6884円

町債(借入金)の状況

項目	現在高
町債(借入金)	124億9113万3255円
一般会計	122億4880万6978円
シビックセンター特別会計	929万4096円
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	2億3303万2181円
一時借入金	0円

(土地建物は3月31日現在)

特別会計予算の執行状況

会計	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	1億7613万8000円	6984万9136円	39.7%	1億7613万8000円	6028万9653円	34.2%
国民健康保険事業	24億8877万8000円	11億9520万8263円	48.0%	24億8877万8000円	10億5852万3667円	42.5%
天野診療所事業	655万5000円	648万4013円	98.9%	655万5000円	245万8633円	37.5%
後期高齢者医療事業	6億1930万3000円	3億4358万932円	55.5%	6億1930万3000円	2億4596万3990円	39.7%
介護保険事業	28億3172万6000円	13億6837万239円	48.3%	28億3172万6000円	10億6065万7100円	37.5%
花園地域交流推進施設運営事業	8647万3000円	4462万5990円	51.6%	8647万3000円	4339万5519円	50.2%
	62億897万3000円	30億2811万8573円	48.8%	62億897万3000円	24億7128万8562円	39.8%

地球温暖化対策(脱炭素)に取り組もう

おうちでできる取組
(お買い物編3)

サステナブルなファッションのすすめ!

『サステナブル』って聞いたことがありますか?

サステナブルとは、「持続可能」という意味です。服を製造するにあたってはさまざまな原材料の調達(コットンの栽培・化学繊維の製造)から生産過程での端切れの廃棄、輸送にかかる燃料など非常に多くのエネルギーがかかっています。このエネルギー消費を少しでも抑えるために、リサイクルやリユースによって廃棄される衣類を少なくすることが大切です。これまでのような「大量生産・大量消費・大量廃棄」から「適量生産・適量購入・循環利用」といった循環型消費が今後は主流になることが望めます。

例えば不要になった衣類は“古布”としてリサイクルに出していただくか、リユースプラットフォーム「おいくら」(※)やリサイクルショップなどをご利用いただき、古布だけでなく他の資源のリサイクル・リユースに、ご理解とご協力をお願いします。



※「おいくら」は複数のリユースショップの買取価格を比較し、手間なく売却できるサービスです。詳細は町ホームページをご覧ください。



次回▶お買い物編4

問い合わせ 環境課環境政策係 (内線2066)

● 12月は滞納整理強化月間

町では、12月を「滞納整理強化月間」と位置付け、滞納額縮減のため集中的に滞納整理を実施します。

納付していない町税など(※)がありましたら早急に納付し、今後は納付期限内に納付するようご理解とご協力をお願いします。

収納確認は、各係にお問い合わせください。

期限までの納付が原則

町税などは、自主的に納付期限までに納付するのが原則です。

納付通知書には、納付額・納付期限・納付場所・延滞金(遅延損害金)・督促手数料・滞納処分などを記載しています。

納付場所

町税などは、指定金融機関や口座振替の他、取扱期限内であればコンビニエンスストア・スマートフォンアプリ決済・クレジットカード決済・ペイジー決済・eJ-QRで納付可能です。

※一部の町税などは、コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ決済・クレジットカード決済・ペイジー決済・eJ-QRに対応していませんので、納付通知書記載の納付場所をご確認ください。

滞納を放置すると

町税などを滞納すると、納付期限内に納付した納付者との公平性が確保できません。

町では納付期限内に納付した納付者の立場から公平性を確保するため、滞納者に対し、督促状の送付・電話催告・訪問・文書催告を行います。

それでも特別な事情がなく納付がない場合、やむを得ず法律に基づき差押などの滞納処分を実施します。

納付相談

病气や災害、事業不振など特別な事情があり、納付期限内に納付できない場合、納付猶予(納付期限延長)や期間を定めての分割納付などの方法があります。納付期限までに各係にご相談ください。

※町税などとは「町県民税・法人町民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・水道料金・下水道使用料・町営住宅使用料」をいいます。

種類	目的	問い合わせ
町税	福祉・教育・建設・ごみ処理など生活に密着した事業に必要な財源	税務課徴収係 (内線2041)
国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	制度の維持に必要な財源	税務課徴収係 (内線2041) 健康推進課介護保険係 (内線2051) 健康推進課保険年金係 (内線2056)
水道料金 下水道使用料	水の供給および下水の処理、施設の維持管理に必要な財源	上下水道課総務係 (☎22-6566)
町営住宅使用料	町営住宅建設費用の償還、町営住宅の維持管理に必要な財源	管財情報課住宅係 (内線2085)

● かつらぎ町応援クーポン券の
受取・使用期限

町では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による生活への影響緩和を目的として、「かつらぎ町応援クーポン券」の発行事業を行っています。

「かつらぎ町応援クーポン券」の受取と使用は、令和6年1月31日（水）までとなっていますので、ご注意ください。
※第5弾は7月初旬から順次、世帯主宛てにゆうパックにて郵送しています。

使用期限にご注意ください

こちらのクーポンは
お持ちですか
使用期限 1/31(水)



問い合わせ

- ・クーポン券 産業観光課商工観光係（内線2183）
- ・ごみ袋専用券 環境課住民環境係（内線2230）

● 固定資産税課税（償却資産）申告案内の送付

12月末に、個人事業主および法人に対して、固定資産税課税に係る償却資産申告案内を送付します。令和5年度に償却資産に対する課税があった方（事業者）、または令和5年中に償却資産の増減があった場合や新規事業を開始した場合は申告が必要です。

町ホームページから様式をダウンロードの上、印刷し申告書の提出をお願いします。（税務課でも用意しています）

なお、申告が必要な方の提出期限は令和6年1月31日（水）です。期限内に申告をするようご協力をお願いします。

お問い合わせ 税務課固定資産税係（内線2043）

● かつらぎ町農業委員などのお知らせ

7月19日の任期満了に伴い、新たに農業委員が任命され、農地利用最適化推進委員（推進委員）が委嘱されましたのでお知らせします。

農地の売買・貸借には農業委員会の許可・決定が必要です。お近くの農業委員・推進委員へご相談ください。

任期 7月20日～令和8年7月19日

寄付金

10月31日（火）、明治安田生命保険相互会社和歌山支社様から、産業振興を目的とした寄付をいただきました。

心から感謝申し上げます。

担当地区	農業委員	推進委員
高田・移・背ノ山・窪・萩原	松下 善行	蒲 清孝
笠田中・笠田東・佐野・広浦	田中 章員 中岡 新悦	森下 忠彦 露野 恵司
広口・滝・平・東谷	尾西 利文 (副会長)	岡本 光央 前岡 敬造
大谷・蛭子・大藪・柏木	是吉 文雄	西 宏紀
丁ノ町・新田	西岡 清	津守 富久
妙寺・短野	木村 恵一	山本久美子
西飯降・中飯降・大畑	守岡 康之	椿森 耕司
西浜田・島	里神 賢幸 (会長)	平田 功
日高・星山・御所・星川	平岡 昌高	南 雅文
東浜田・宮本・平沼田	城向 勝	久保田啓文
寺尾・兄井・三谷・教良寺・山崎	結城 龍吾	中野 勲 西山 勝博
上天野・下天野・神田・志賀・新城・花園	松下 京子	松下 和彦 戸田 真寿

● 家庭ごみの処理状況

かつらぎ町では、家庭ごみの分別は22種類あります。他府県や他市町に比べても種類が多くなっています。

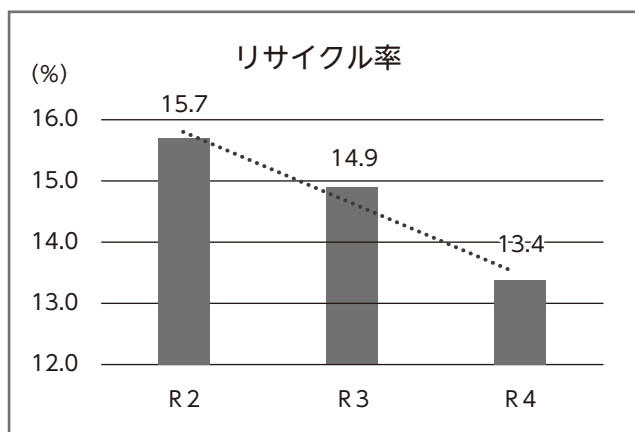
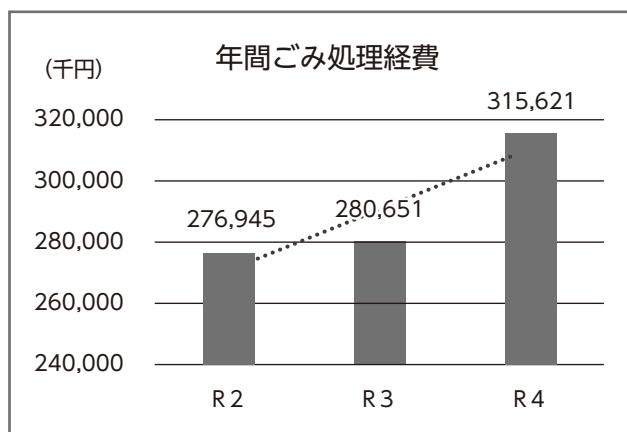
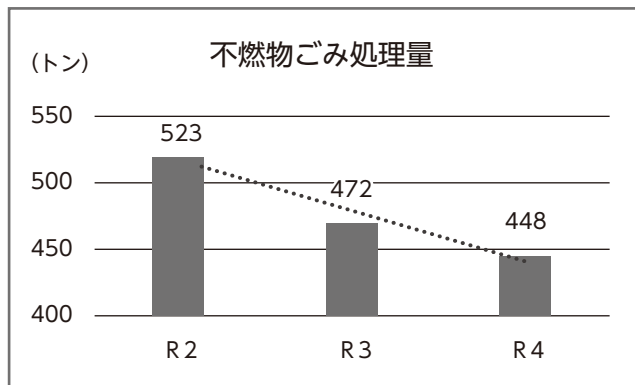
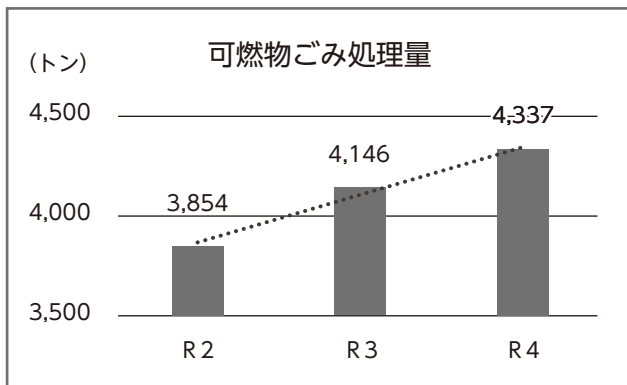
町では、皆様のご協力で、平成9年から分別収集を開始しており、他市町より先駆けて資源化率向上のため資源ごみの分別収集を行ってきました。

皆様とともに、資源ごみの分別意識の向上に努めていきたいと思い、かつらぎ町家庭ごみの処理状況をお知らせします。

／エコなまち かつらぎ町／



近年のごみ処理状況



Let's recycle

ここ最近では、コロナ禍ということもあり、ごみの処理費は年々増加し、リサイクル率も減少してきていますが、“エコなまち かつらぎ町”づくりには、皆さん一人一人のお力が必要です。

年間のごみ処理経費や処理にかかるCO₂を削減し、環境にやさしいまちづくりに、みんなで取り組みませんか。

問い合わせ 環境課住民環境係 (内線2230)

野焼き禁止の例外（廃棄物処理法施行令第14条より抜粋）

項目	主な事例
風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	・ どんど焼きなどの地域行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却
農業、林業または漁業を営むためやむを得ないものとして行われる焼却	・ 農業者が行う焼き畑、麦わら、稲わら、雑草、剪定した枝などの焼却 ・ 林業者が行う伐採した枝などの焼却
たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	・ たき火、落ち葉たき、キャンプファイヤーを行う際の本くずの焼却

● 10月号広報掲載
「野焼き（野外焼却）の禁止」に関する追記事項

野焼きは、原則禁止されています。しかし、公益上もしくは社会慣習上やむを得ないもの、または周辺的生活環境に与える影響が軽微な場合は例外とされています。上記のとおり、「野焼き禁止の例外」はありますが、やむを得ない野焼きをする場合でも、近隣住民の方に迷惑がからないように、十分配慮してください。

◆近隣住民の方への配慮

- ・ 風向きや強さ、野焼きを行う時間を考慮しましょう。
- ・ 煙の量やにおいが近隣住民の方の迷惑にならない程度の少量にとどめましょう。
- ・ 近隣住民の方に事前に一声かけましょう。

農業を営むためのやむを得ない野焼きと知らずに、警察や消防署に通報されたり、「洗濯物ににおいが付くので困る」「煙とにおいで目やのどが痛い」といったトラブルを避けるには、事前に一声かけましょう。また消防署へ連絡をしておく、誤報による出動を抑制できます。

◆焼却以外の処分方法

- ・ 橋本周辺広域ごみ処理場への搬入。（有料）
- ・ 伐採した枝などは1m以内に切り、持込を行ってください。
- ・ 事業所ごみ回収業者へ依頼（有料）
- ・ 農林漁業を営むために出た、伐採した枝などは事業所ごみとなり、家庭ごみの一般収集では取り扱うことができません。専門の回収業者に回収を依頼してください。

問い合わせ 環境課住民環境係（内線2230）

マイナンバー休日窓口

※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しくください。

12/24(日) 9:00~13:00

問い合わせ

住民福祉課住民係(内線2065)

令和6年4月採用（追加）
● かつらぎ町職員募集

採用区分 ①一般行政職 事務職 3人
②一般行政職 土木職 1人

受験資格

- ①平成7年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた方
- ②昭和59年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた方※資格要件有

問い合わせ 総務課管理係（内線2026）

詳しくは町HPまたはお問い合わせください。





JMT(地元)大作戦実行委員会とは、地元の人を楽しんでもらいたい! 地元のお店を元気にしたい!という想いで集まったメンバーが、月1回「みんなてマルシェ*」を開催している組織です。みんなてマルシェ... キッチンカーや雑貨・スイーツなどさまざまなお店が集まるイベント。

子育てママ・パパにやさしく
小さいお子さんを連れてのイベント参加は大変。ママ・パパにも安心してイベントに参加してもらえるように、おむつ替えと室内の遊び場を用意しました。

生まれ!! Chicks&Mommyの皆さん



Vol.2
JMT 大作戦×かつらぎ町×かつらぎ町商工会
みんなてぐるっとハロウィンマルシェ

10月29日(日)、「みんなてぐるっとハロウィンマルシェ」を開催し、親子連れなど、およそ1万4000人が来場しました。

このイベントは、道の駅の周遊促進事業として、JMT大作戦と町商工会、そして役場の3者で協力して行っています。同じ町内に、4つの道の駅があるのは珍しく、そしてどれも魅力的。もっとたくさんの人に、道の駅の良さを、かつらぎ町の良さを知ってもらいたいと始まりました。

当日販売した道の駅で使えるクーポン券は、販売開始後1時間で300部が完売する大盛況ぶりでした。

メイン会場では、前回の1.5倍の128店舗が出店。来場者は、それぞれお目当ての店舗に並び、開始前から長蛇の列ができています。

午後2時からは、「トリックオアトリート」。前回も好評だった企画で、子どもたちが、お店の人に「トリックオアトリート」というと、お菓子がプレゼントされました。子どもたちがあちこち走り回り、とても賑やかなイベントとなりました。

道の駅クーポン券購入者の列

かつらぎ西PA(下り)

紀の川万葉の里

周遊バス

イベント当日は、4つの「道の駅」を周遊バスがまわりました。乗車人数は250人。かつらぎ町に住んでいても、1日に4つの道の駅に行くことは珍しいのではないのでしょうか。

乗車した方は、各道の駅とスタンプラリー&抽選会を楽しみました。

くしがきの里

かつらぎ西PA(上り)

● 知ってほしい国保『メタボ』

問い合わせ

健康推進課保険年金係（内線2214）

メタボとは、内臓肥満に加え、血圧・血糖・脂質の異常が重なった状態のことをいい、将来的に動脈硬化や脳卒中などの病気を引き起こす要因となります。

令和3年度かつらぎ町のメタボ該当者（予備軍を含む）の割合は36.7%で、特定健診受診者の内、約3人に1人が該当者となっています。令和3年度は県下30市町村中、29位と県平均より該当者が多い状況です。

メタボは、食事や運動の生活習慣の見直しで予防が可能です。特定健診で健康状態を把握し、保健指導や健康教室を利用して健康維持に努めましょう。

メタボ該当者（予備軍を含む）の割合

平成31年度			令和2年度			令和3年度		
順位	市町村名	割合(%)	順位	市町村名	割合(%)	順位	市町村名	割合(%)
1		24.7	1		23.7	1		24.6
2		25.6	2		24.4	2		27.0
26		32.4	26		34.6	26		34.3
27		33.5	27	かつらぎ町	35.5	27		34.9
28	かつらぎ町	35.6	28		37.4	28		36.3
29		36.7	29		39.1	29	かつらぎ町	36.7
30		44.7	30		48.8	30		52.3
県平均		29.9	県平均		31.4	県平均		31.6

〔和歌山県の国保の状況〕より

第5回 歯の健康

あれこれインタビュー

今回は歯科衛生士の
岡浦さんにインタビュー!



Question 歯の手入れを怠ると肺炎になることもある？

Answer 日本人の死因の3位である肺炎。中でも、高齢者に多い「誤嚥性肺炎」は、唾液や飲み物、食べ物が誤って気管から肺に入り込んでしまう際に、口腔内の細菌が入ってしまうことで起きます。大人の口の中には、300～700種類の細菌が生息しているといわれています。口腔の細菌を減らすためには、起床時に口をすすぐ、食事の後は歯磨きや義歯の手入れを行うなど、口腔を清潔に保つことが最も大切です。また飲み込む力を低下させないように、人とたくさんおしゃべりをする、歌を歌う、口腔体操をするなど口や舌を動かすことも大切です。健康な身体で過ごすためにも口腔内の手入れをして、誤嚥性肺炎を予防しましょう。



包括支援センター
歯科衛生士
岡浦 詞美さん

▶ 次回 「歯周病があると認知症になりやすい？」

内田歯科医院 内田憲二先生にインタビューをします。



高嶋さん

令和5年度 県社会福祉功労者表彰

10月23日(月)、高嶋眞智子さん(兄井)が「和歌山県社会福祉功労者表彰」を受賞されました。

高嶋さんは、15年以上民生委員・児童委員としての活動を続けられ、常に住民の立場に立って相談に応じ、地域の福祉向上に尽力されました。その功労が認められての受賞です。

知事感謝状健全育成部門表彰

10月21日(土)、令和5年度子供・若者育成支援県民大会にて、岡あいさん(短野)が「知事感謝状健全育成部門(個人)」を受賞されました。

岡さんは、かつらぎリーダークラブの会長、副会長を務め、高校卒業後も会員の模範となり活動しています。リーダー活動の中心的存在であり、愛情豊かな指導と行動力で、子ども達はもちろん、リーダークラブの仲間からも慕われており、青少年の健全育成に果たした功績が認められての受賞です。



岡さん



- ①新施設上空からの写真
- ②メイン玄関③ガーデン
- ④特別養護老人ホームの4人部屋

老人福祉施設 「国城寮」新築移転

国城寮が、施設の老朽化により、橋本市から九度山町に新築移転しました。当施設は、伊都郡3町と橋本市が運営する高齢者の福祉施設です。

開設日 12月11日(月) ※予定

場所 九度山町九度山1265番地の1

種別と定員

養護老人ホーム80人(個室)

特別養護老人ホーム80人(4人部屋×20室)

経緯 昭和29年5月、伊都郡学文路村に定員50人の養護施設国城寮で事業開始。昭和43年12月、橋本市隅田町に施設を移転、定員100人となる。昭和48年10月、特別養護老人ホームを併設し定員50人で事業開始。昭和56年8月、特別養護老人ホームの定員が80人となる。施設の老朽化により令和5年12月に九度山町地内に新築移転。



大阪樟蔭女子大学×かつらぎ町 講演会&親子イベントを開催

11月5日（日）、保健福祉センターにて、未就学児とそのご家族を対象に講演会と親子イベントを開催しました。

児童教育学科の田中善大准教授の講演は、子どもとの関わりをポジティブに考えるというお話で、熱心に聞き入る参加者の姿がありました。また、同じく児童教育学科の下温まゆみ講師と学生による親子イベントでは、子どもたちの楽しむ声が会場内に響き渡りました。

参加者からは「できること」に目を向ける、良いところを見つけるようにしようなど、子育てを振り返る良いきっかけとなりました。



当日の様子



写真上) 踊り子の様子
写真下) 四郷千両踊り
保存会の皆さんと地元
小学生たち



四郷千両踊り奉納

10月14日（土）、広口にある大宮神社にて、四郷千両踊りが、コロナ禍を経て3年ぶりに奉納されました。四郷千両踊りは、日本遺産『葛城修験』の登録無形文化財であり、町指定文化財でもあります。

天気の心配はありましたが、四郷千両踊り保存会の皆さんや、地元小学生の皆さんが練習の成果を発揮し、口上や太鼓の音が高らかに響く中、無事奉納されました。

その後、旧四郷小学校体育館に場所を移し、餅まきが行われました。

災害用土のう袋 寄贈

9月25日（月）、紀北川上農業協同組合様から、災害用土のう袋 800枚を寄贈いただきました。心から感謝申し上げます。

今回寄贈いただいた土のう袋は、「吸水性土のう」という、土を使用せず、水に浸すだけで体積が膨らむという、機能性に優れたタイプです。

大規模な自然災害の発生への備えとして非常に心強いものであり、住民の生命・財産を守るため、有効に活用させていただきます。



左から) 紀北川上農業協同組合代表理事専務 宮本様、
危機管理課長

お知らせ

下水道排水設備工事責任技 術者・指定工事店の更新

◆申請書配布 12月1日(金) 〃
7日(木)

◆申請書受付 12月1日(金) 〃
14日(木)

※各申請書の配布・受付は午前8時30分〜午後5時15分(土日除く)まで上下水道課で行います。

なお、受付時には書類審査が必要となりますので、できるだけ早くお越しください。

◆申請時手数料

責任技術者 30000円

指定工事店 50000円

問い合わせ 上下水道課(☎22-6566)

令和6年度橋本周辺広域市町村圏組合 入札参加資格審査受付(追加募集)

物品購入(原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供など含む)、建設工事、測量・建設コンサルタントなど。詳細は、組合ホームページをご覧ください。

申込資格 地方自治法施行令第1

67条の4および11第1項の規定ならびに次の各項目によります。

①令和6年1月4日現在、引き続き1年以上その営業に従事している。

②国税と地方税を滞納していない。

③営業に関し許可、認可などを必要とする場合、当該許可、認可などを得ている。

④営業状態が健全であると認められる。

提出書類・様式 A4ファイル綴り、各1部。

◆物品：入札(見積)参加資格審査申請書、組合指定の必要書類。(様式は組合ホームページからダウンロードまたは組合窓口で配布)

◆建設工事、測量・建設コンサルタントなど：組合が指定する必要書類。(様式は国土交通省ホームページ「競争参加資格審査申請書」からダウンロードできます)

◆提出方法 持参または郵送(令和6年2月9日(金)消印有効)

◆受付期間 令和6年1月4日(木)〜2月9日(金)※土日祝除く午前9時〜正午、午後1時〜5時

◆有効期間 令和6年度

◆受付・問い合わせ 橋本周辺広域市町村圏組合事務局(☎0736-3217121)

募集

町有地貸し付けに係る 公募型プロポーザル

公募型プロポーザル方式により東新町団地一部跡地の貸し付けを行います。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆募集要項 管財情報課管財係で配布または町ホームページからダウンロード。

◆受付期間 12月1日(金)〜令和6年1月31日(水)

◆申し込み・問い合わせ 管財情報課管財係(内線2087)

自衛官等採用案内

◆自衛官候補生(男子・女子)

資格 18歳以上33歳未満の方
受付 年間通じて行っています。

◆試験日 受付時にお知らせします。

◆陸上自衛隊高等工科学校生徒(男子)

資格 一般 中学卒業(見込み含む) 17歳未満の男子

◆受付期限 令和6年1月5日(金)

◆試験日 一次試験 令和6年1月13日(土)または14日(日)

二次試験 令和6年1月25日(木)〜28日(日)までの指定する1日
※記載内容は変更する場合があります。変更事項はお問い合わせ、または自衛官募集ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 自衛隊和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-3210744)

令和6年度職員募集(養護・特別養護老人ホーム国城寮)

◆募集職種・人員 介護員・2人

◆受験資格 昭和49年4月2日以降に生まれた方。※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当する人は受験できません。また、学歴などの詐称が発見された場合は、採用を取り消すことがあります。

◆試験日・試験方法 第一次試験 令和6年1月21日(日) 職場適用性検査・一般性格診断検査(各20分)

第二次試験 面接※日程は第一次試験合格者に別途通知

◆受付期間 12月11日(月)〜25日(月)午前8時30分〜午後5時15分

※土日は受付できません。郵送による申込みできません。
提出先・問い合わせ 老人福祉施設 国城寮 (☎0736-26-7704)

糖尿病フLOORアップ教室

年間を通して、糖尿病の正しい知識が学べる教室です。みんなで楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。

日時 12月13日(水) 午前9時30分～11時30分

場所 保健福祉センター3階

12月の内容 「糖尿病の食事について」献立を考えてみよう」

※毎回体操とストレッチをします。動きやすい服装と水分補給のご用意をお願いします。

申し込み・問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2059)

運動習慣定着講座

多くの人が運動不足を感じている現在。適度な運動は、生活習慣病などの疾病予防や気持ちのリフレッシュに繋がります。

長く元気に過ごす健康寿命を

延ばすには、歩くための筋力維持が大切です。気軽に組み合わせて、楽しく続けられる筋力トレーニングのコツを一緒に学びましょう。

日時 令和6年1月21日(日) 午後1時30分～3時30分(受付午後1時～)

場所 県立橋本体育館サブアリーナ
対象 橋本・伊都管内にお住まい、お勤めの方

内容 健康寿命を延ばそう！自宅で続けられる簡単筋トレ

※動きやすい服装、上靴、水分補給の準備をお願いします

講師 谷本道哉先生(順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科)

先任准教授) ★筋肉は裏切らない！NHK「筋肉体操」の監修やテレビでおなじみ。

人数・費用 先着100人・無料

申込方法 電話またはファクスにて事前にお申し込みください。

問い合わせ 橋本保健所保健課 (☎0736-42-5440)

相談

第75回人権週間

「誰か」のことじゃない。

12月4日～10日の一週間は、人権週間です。

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、人権相談窓口までお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

受付時間 月曜～金曜の午前8時30分～午後5時15分(12月29日～1月3日・休日除く)

◆相談窓口(電話)

こどもの人権110番 (☎0120-0007-110)

女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

みんなの人権110番 (☎0570-003-110)

◆相談窓口(面談)

和歌山地方事務局橋本支局 橋本市東家5丁目2-2 (☎0736-32-0206)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～16日の1週間は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題は、喫緊の国民的課題です。この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。さらに、この問題に関心と認識を深めてい

くことが大切です。

警察では、拉致に関与した北朝鮮作業員などに、国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方がいるとの認識の下、鋭意捜査・調査を推進しています。

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ かつらぎ警察署 (☎22-0110)

お詫びと訂正

広報と議会だよりで誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

◆広報10月号10ページ7行目

〔誤〕 笠田中学校2年

〔正〕 笠田中学校1年

◆広報11月号15ページ左下

〔誤〕 笠田高等学校小野澤議員

〔正〕 紀北農芸高等学校小野澤議員

員

◆議会だより99号13ページ

〔誤〕 北田青葉議員

〔正〕 北田青羽議員

参加
無料

はじめてのスマートフォン体験型講習会



スマートフォンの基本的な操作方法やSNS・インターネットの使い方など実際にスマートフォンを触り、体験しながら学べる講座を開催します。スマートフォンのお悩みをこの機会に解決してみませんか。

貸出用スマートフォンを使用しますので、お持ちでない方も参加できます。

- 費用 無料
- 定員 各回 7人※先着順
- 持ち物 筆記用具・メモ
- 申込開始 12月5日(火)

●講座内容 (各回60分)

基本 スマートフォンを使い始めた方向け

- 基本① 電源の入れ方、ボタンの操作方法、電話のかけ方、カメラの使い方
- 基本② インターネットやメールの利用方法
- 基本③ アプリのインストール方法、SNS・コミュニケーションの利用方法

応用 各種行政サービスなどを使いたい方向け

- 応用① マイナンバーカードの申請方法
- 応用② マイナポータルの活用方法
- 応用③ コロナワクチン接種証明アプリを用いた接種証明の発行方法
- 応用④ 健康保健証利用や公金受取口座の登録

相談会 個別にスマートフォンの悩みを相談したい方

相談会 講座内容に合わせた相談受付

日程・場所	時間	内容
1/16(火) 四邑公民館 2階会議室2	9:30~	基本①
	11:00~	基本②
	14:00~	基本③
	15:30~	応用①
1/17(水) 笠田公民館 1階会議室	9:30~	基本②
	11:00~	基本③
	14:00~	基本①
	15:30~	基本②
1/18(木) 大谷公民館 2階研修室	9:30~	基本①
	11:00~	相談会
	14:00~	基本②
	15:30~	基本③
1/19(金) 四郷公民館 1階憩いの間	9:30~	基本③
	11:00~	応用②
	14:00~	基本①
	15:30~	基本②
1/23(火) 四郷公民館 1階憩いの間	9:30~	基本①
	11:00~	基本②
	14:00~	基本③
	15:30~	相談会

日程・場所	時間	内容
1/24(水) 見好公民館 1階大ホール	9:30~	基本①
	11:00~	基本②
	14:00~	基本③
	15:30~	相談会
1/25(木) 見好公民館 1階大ホール	9:30~	基本②
	11:00~	応用④
	14:00~	基本③
	15:30~	基本①
1/26(金) 大谷公民館 2階研修室	9:30~	基本③
	11:00~	応用③
	14:00~	基本②
	15:30~	基本③
1/30(火) 笠田公民館 1階会議室	9:30~	基本①
	11:00~	基本②
	14:00~	基本①
	15:30~	基本②
1/31(水) 四邑公民館 2階鍵室2	9:30~	基本①
	11:00~	基本②
	14:00~	基本③
	15:30~	相談会

申し込み 株式会社HONKI (☎0120-121-525)
 ※問い合わせ番号「5089」をお伝えください。土日祝除く午前9時~午後6時
 問い合わせ 生涯学習課社会教育係 (内線3014)

相談窓口

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜※12/23～1/8閉館 12/6(水)ひきこもり相談 12/12(火)学生相談日 12/8・22(金)女性相談	13:30～15:30	菊谷邸	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	12/6(水)	19:00～21:00	大谷地域交流センター 1階和室	同上
無料法律相談	12/11(月)、25(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-5222
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜※12/29～1/3除く ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリや健康 体操の方法などでお悩みの方	12/1(金)、15(金)	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①12/5(火) ②12/12(火) ③12/19(火) ④12/26(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①12/12(火) ②12/19(火) ③12/6(水)、27(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103

✓ 交際費の公表

9・10月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔慰	22,000円	2件	—	—
見舞い	—	—	—	—
お祝い	25,000円	3件	10,000円	1件
賛助	—	—	—	—
会費	8,000円	1件	—	—
その他	42,299円	4件	—	—
計	97,299円	10件	10,000円	1件

納期限

12月25日(月)

- 町民税・県民税 第7期
- 固定資産税 第7期
- 国民健康保険税 第6期
- 後期高齢者医療保険料 第6期

12月28日(木)

- 介護保険料 第5期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

有
料
広
告

会 員 募 集

健康維持・生きがいを見つけ楽しくいきいきライフを!!

60歳以上のお仕事したい方に!

- ・学童保育補助員・スーパー関連
- ・広報紙配布 ・工場内軽作業
- ・植木の手入れや草刈り
- などなど(センターにより異なります)♪



事業主並びにご家庭の皆様からの仕事の依頼をお待ちしています。まずはお気軽にご連絡ください。

公益社団法人
かつらぎ町シルバー人材センター
電話(0736)22-3514
伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人和歌山県シルバー人材センター連合会



12月の休館日

4・11・18・25・29～1/4

開館 9:00～17:00

☎22-0303

お知らせ



●年末休館・貸出

年末の休館に伴い、貸出期間と冊数を変更します。

変更期間 12月10日(日)～12月28日(木)

貸出期間 28日以内
貸出冊数 20冊以内

※変更期間内の本の延期は、通常通り14日以内です。DVDは延期できません。

●「お楽しみ袋」の貸出

図書館の職員が選んだ本を「お楽しみ袋」にして貸し出します。どんな本が入っているかは、借りてからの楽しみみです。

新しい本との出会いがあります

ように。袋には2冊の本と雑誌の付録などの「おまけ」付きです。

日時 12月10日(日)午前9時～ ※なくなり次第終了

貸出期間 28日以内

内容 赤ちゃん向け、小学低・中・高学年向け、中・高生向け各5セット。幼児向け、大人向け各10セット。

※カード1枚につき1袋まで。

1袋で2冊分の貸し出しとなりま。返却の際は、本のみ返却してください。

新着図書



・一般書

あなたの日本語だいじょうぶ？

金田一 秀穂

天気のことわざは本当に当たるのか考えてみた 猪熊 隆之
虫への愛が止まらない 平坂 寛

・児童書

ぎょうざがいなくなりさがしています 玉田 美和子
フルーツふれんずモモちゃん 村上 しいこ(作)・角 裕美(絵)

PicUp! 新着図書

著者はかつらぎ町出身！

一般書



「信長の遺書」
山本 音也(著)

天下を統べるはずだった男の果てなき好奇の思いを極大なスケールで描く。

一般書



「ヒロイン」
桜木 紫乃(著)

17年の逃亡生活を描く。

一般書



「かたばみ」
木内 昇(著)

血の繋がらない親子を描く、笑いと涙のホームドラマ。

児童書



「あしたへのまわり道」
梅田 俊作他(作)

学校も家もしっくりこない。ぼくの居場所は、どこ？

児童書



「波あとが白く輝いている」
蒼沼 洋人(著)

東日本大震災遺児の喪失と再生の物語。

児童書



「ぼくは地球を守りたい」
村木 風海(著)

二酸化炭素の研究所、始めました。

いつでも
遊びにきてね

子育て支援センターからのお知らせ

12月のスケジュール

12/1・8(金) 9:00~11:30
おめでとうコーナー

対象：誕生月の未就園児
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)
持ち物：タオル・ウェットティッシュ

12/14(木) 10:00~11:00
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。
内容：「お正月製作」
定員：6人 要予約：11/30(木)~

12/18(月) 10:00~11:00
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。
内容：「楽しむ子育て・心が育つ」
定員：6人 要予約：12/4(月)~

12/20(水) 10:00~11:00
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。
内容：「☆すてきなクリスマス☆」
定員：10組 要予約：12/6(水)~

※イベントは都合により変更となる場合がありますので、町ホームページをご確認ください。



子育て支援センターに新しい運動遊び用のマットが届きました。

小さい月齢の子どもさんから使えるので、遊びに来てくれたお友達は大喜び! マットの上でジャンプしたり、お母さんと手をつないで渡ったりと自由に遊んでくれています。

また、子育て支援センターには色々な乗り物があり、お友達と一緒にのびのび楽しんでくれています。

ぜひ、遊びにきてください。

子育て支援センター「はぐくみ」

開館：月~土曜日(祝日除く)

時間：9:00~12:00、13:00~16:00

※土曜は午前中のみ

場所：保健福祉センター1階

問い合わせ 内線 6013・080-8317-3788

子育てに
悩んでいませんか?
お気軽に
ご相談ください。

《文芸の窓》

〔俳句〕

粕汁や母の味なる具沢山

蒸したオル今日も娘がくれ寒き朝

七五三祝ふてやりぬ曾孫きて

衣被きぬかづき農ひとすじの母の指

烏瓜引き下さるる神の杉

久保 あや

玉置 和子

寺田 昭子

谷 愛泉

野口 城

(若返り会)

〔短歌〕

睡蓮の幾つ咲いたと喜べば命の如きくれないの花

朝靄に視界閉ざされ異空間アニメの世界に迷い込みゆく

老いたれば娘に連れられて施設へと順番待ちて友は行くなり

雨止みて雲海出する妹背山峰のみ見ゆる墨絵のように

道の辺の人は名もなき草と呼ぶ吾には悲し母の面影

新田 一美

花岡寿美子

山元 晃

(笠田短歌サークル)



12月

保健カレンダー

場所／保健福祉センター

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日時	時間	対象	内容
4か月・6か月児健康診査	12/26(火)	受付時間は個別に通知	令和5年6・8月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
1歳6か月児健康診査	12/19(火)		令和4年4・5月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導
10か月児健康相談	12/14(木)		令和5年1月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
	1/11(木)		令和5年2月生まれ	
2歳児健康相談	12/4(月)		令和3年10月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	1/11(木)	令和3年11月生まれ		
子育て広場「すくすく」	12/8(金)	13:30～15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
	1/12(金)			
7か月児教室「さくらんぼ」	12/13(水) 12/20(水)	13:30～	令和5年5月生まれ	ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	12/6(水)	10:00～	令和4年12月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	1/10(水)		令和5年1月生まれ	

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※乳幼児健診・健康相談では受付時間を個別に通知します。

※午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。ご不明な点をご連絡をお願いします。

※1月の10か月児健康相談・2歳児健康相談は同日開催で実施します。

● 育児サークル (10:00～11:00)

日程	サークル名	場所
12/15(金)	笠田育児	笠田ふるさと交流館

※詳細は、衛生係までお問い合わせください。

● 子育て世代包括支援センター(SUKU²)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐していますので、お気軽にご利用ください。

時間 8:30～17:15 場所 保健福祉センター 2階

問い合わせ 健康推進課衛生係 (2054・2059)

● 園庭開放

園庭開放を利用する方は事前予約をお願いします。※利用者多数の場合は、利用をお断りする場合があります。また予定を変更する場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

園名	日程	時間
三谷こども園	12/12(火)	9:30～10:30
聖心幼稚園	12/12(火)	9:30～11:00
佐野こども園	12/19(火)	9:30～10:30

問い合わせ 三谷こども園 (☎23-3730)
佐野こども園 (☎22-6260)
聖心幼稚園 (☎22-1336)



さんりちゃん



グステアユジュネブミちゃん



ようたちちゃん



いろはちゃん



いつぎちゃん



まるしろちゃん

こんにちは 赤ちゃん

10/31の4か月健診に
来られた赤ちゃんを
ご紹介します♪

味付け海苔のパッケージで食育



給食の様子 ①②妙寺小学校、③妙寺中学校



提供した味付け海苔

町では、令和4年度から、学校給食で提供する味付け海苔のパッケージをオリジナルデザインで作成し、食育の取り組みに活用しています。10月3日（火）に、4回目の味付け海苔を提供しました。この取り組みは「児童生徒に食の知識をもっと身につけてほしい」という思いから始まりました。一人一人に手紙を書く気持ちでデザインしています。

今回は、10月が和歌山県食育推進月間なので「児童生徒に知ってほしい和歌山の食」をテーマにデザインしました。給食当日、教室では8種類あるデザインを友達同士で見比べたり、豆知識を教えあったりと食に関する交流が生まれていました。

児童からは「今日知ったことをお家の人に教えてあげたい」「茶粥を初めて知った」「知らないことをたくさん知れて勉強になった」という声が聞かれました。

今後も学校給食を通じて、さまざまな食に関する知識や経験を積む機会をつくりま

